

「第 5 次広島県廃棄物処理計画」素案について

〔 令和 3 年 1 月 28 日 〕
循環型社会課・産業廃棄物対策課

1 趣旨

県の環境施策の基本となる「第 4 次広島県環境基本計画」の廃棄物に関する個別計画である「第 4 次広島県廃棄物処理計画」の計画期間が今年度で終了することから、これまでの成果や課題を検証し、計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、第 5 次広島県廃棄物処理計画を策定する。

2 第 5 次広島県廃棄物処理計画（素案）の構成

第 1 章 計画の策定

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の対象
- 4 計画の期間
- 5 廃棄物処理計画と市町計画との関係

第 2 章 廃棄物処理の現状と課題

- 1 これまでの取組
- 2 減量化目標の達成状況
- 3 一般廃棄物の現状と課題
- 4 産業廃棄物の現状と課題
- 5 廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化

第 3 章 計画の基本的方向性

- 1 本計画における新たな視点・ポイント
- 2 目指す姿
- 3 減量化目標の設定：一般廃棄物（ごみ）
- 4 減量化目標の設定：産業廃棄物

第 4 章 施策の展開

- 1 新たな視点・ポイントによる横断的施策
 - (1) デジタル技術を活用した資源循環の促進
 - (2) プラスチック対策の推進
 - (3) 適応力のある廃棄物処理体制の構築

2 施策体系

領域	施策の柱（主なもの）		
	(1) デジタル技術を活用した資源循環の促進	(2) プラスチック対策の推進	(3) 適応力のある廃棄物処理体制の構築
1 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり	(1) 廃棄物の排出抑制・再利用の推進 ・産業廃棄物埋立税制度の活用 (2) 一般廃棄物の徹底的な資源循環 ・センサー等による廃棄物保管・回収の効率化 (3) 産業廃棄物の徹底的な資源循環 ・AI ロボット等の自動選別技術によるリサイクルの徹底 ・プラスチックリサイクル施設の整備促進 ・新製品・新素材に対応したリサイクル研究開発の推進 (4) リサイクル製品の使用促進による資源循環 (5) 低炭素社会への取組の推進		
2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり	(1) 廃棄物適正処理・不法投棄対策の推進 ・電子マニフェストによる廃棄物トレーサビリティの強化 (2) 廃棄物処理施設の確保・維持管理 (3) 災害廃棄物対策の推進 ・災害廃棄物処理体制の強化 (4) 海ごみ対策の推進 ・海洋プラスチックごみの環境汚染対策 (5) 生活排水対策（し尿等）の推進		
3 資源循環サイクルの基盤となる人づくり・仕組みづくり	(1) 環境意識の向上及び自主的行動の推進 (2) 資源循環産業の育成		

第 5 章 計画の推進

- 1 計画の推進体制及び進行管理
- 2 各主体の役割

3 素案

別紙 第5次広島県廃棄物処理計画素案のとおり

4 今後のスケジュール

【計画素案】

- 1月～2月 パブリックコメント
- 1月28日 広島県環境審議会において審議

【計画案】

- 3月中旬 広島県環境審議会において審議
- 3月下旬 同審議会からの答申を踏まえ策定

「第5次広島県廃棄物処理計画（素案）」の概要

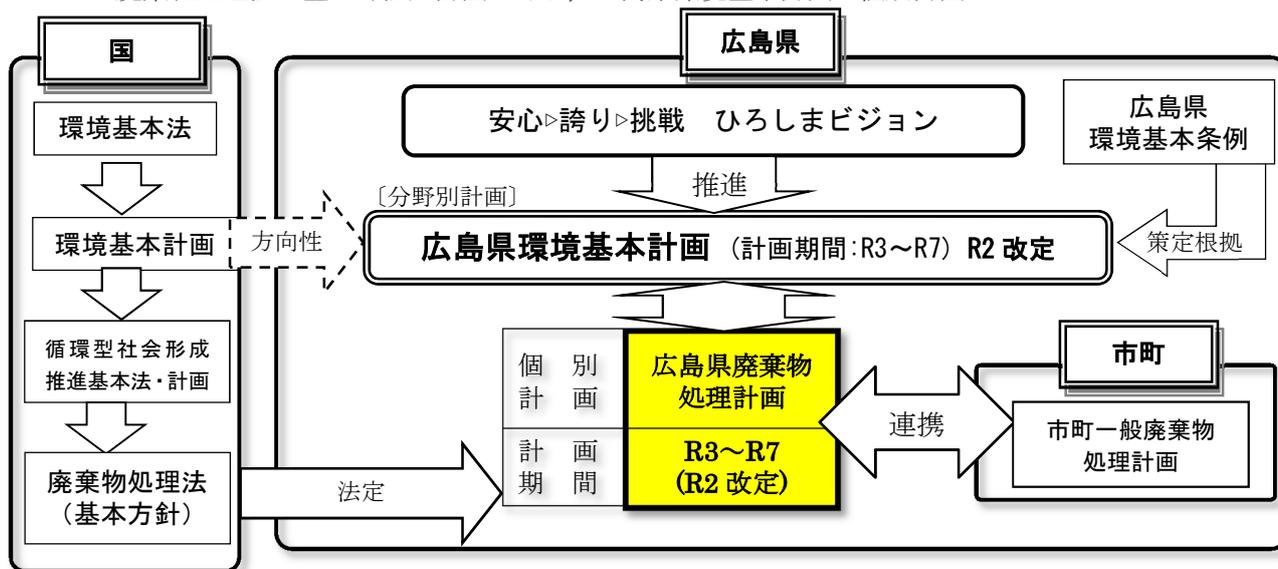
1. 計画の策定

(1) 趣旨

県の環境施策の基本となる「第4次広島県環境基本計画」の廃棄物に関する個別計画である「第4次広島県廃棄物処理計画」の計画期間が今年度で終了することから、これまでの成果や課題を検証し、計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、第5次広島県廃棄物処理計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

廃棄物処理法に基づく法定計画であり、広島県環境基本計画の個別計画



(3) 計画期間

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）

2. 廃棄物処理の現状と課題

(1) これまでの主な取組状況（第4次廃棄物処理計画における施策体系ごとの取組状況）

1 資源循環を基本とした社会づくり	
取組状況	<p>〔一般廃棄物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの啓発である3010(さんまるいちまる)運動や県と事業者の協定に基づくレジ袋の無料配布中止の促進などにより、県民や事業者の3Rの取組を推進した。 ・市町におけるリサイクル施設の整備や焼却施設のエネルギー回収、事業系ごみの組成調査、分別の徹底や有料化への支援などにより、市町のエネルギー回収や3Rの取組を推進した。 <p>〔産業廃棄物〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者の産業廃棄物処理計画の策定・公表や廃棄物の排出抑制に係る施設整備を支援することで、事業者の排出抑制の取組を推進した。 ・産業廃棄物埋立税を活用して、リサイクル関連施設の整備や産学連携によるリサイクル技術の研究開発、びんごエコ団地へのリサイクル施設の立地を支援することで、事業者のリサイクルの取組を推進した。 ・公共事業等への県内産リサイクル製品の使用を、リサイクル製品の登録制度を通じて取り組むことで、県内工事におけるリサイクル製品の使用を促進した。

2 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり

取組状況	〔一般廃棄物〕
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町のごみ処理の広域化，効率化の支援を行った。 ・平成 30 年 7 月豪雨災害により発生した災害廃棄物について，県と市町が連携して，処理を進め，概ね処理が完了した。また，市町の災害廃棄物処理計画の策定を支援した。 ・新型コロナウイルス感染症関連の廃棄物が，安全に処理されるよう市町や業界団体と連携して対応した。
	〔産業廃棄物〕
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェスト制度への加入を促進し，事業者の適正処理の取組を促進した。 ・PCB 廃棄物の掘り起こし調査や，保管事業者への指導により，期限内処理を促進した。 ・説明会実施等により，産業廃棄物処理業者の優良認定の取得を推進した。 ・各種パトロールを実施することにより，不法投棄の未然防止・早期発見に努めた。

3 環境に配慮した行動が広がる社会づくり

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル推進月間を中心に，食品ロス削減やペットボトルのリサイクルなど身近な題材をテーマとして，3R の広報・啓発を集中的に実施した。 ・事業者の自主的な廃棄物削減の取組を推進するため，環境マネジメントシステムの導入を促進するセミナーを開催した。 ・県内の学校，企業または自治会などの地域団体が実施する環境学習に対して講師を派遣し，県民や事業者の環境学習の取組を促進した。 ・地域課題の解決に資するものとなるよう，住民の参加・協力を得ながら海岸漂着ごみの清掃活動を実施した。
------	---

(2) 減量化目標（法定目標）の達成状況と主な課題

単位：万 t

区分		平成 25 年度実績		平成 30 年度実績			令和 2 年度目標	
		排出量	割合	排出量	割合	目標の達成状況	排出量に占める割合	
一般廃棄物	排出量	92.2	—	90.8	—	未達成見込	87.4 以下	—
	1 人 1 日	879 g	—	876 g	—	未達成見込	858 g 以下	—
	再生利用率	18.5	20.0%	17.5	19.3%	未達成見込	16.8 以上	19.0%以上
	最終処分率	11.9	12.8%	11.8	13.0%	未達成見込	10.3 以下	11.8%以下
産業廃棄物	排出量	1,465	—	1,465	—	達成見込	1,480 以下	—
	再生利用率	1,064	72.6%	1,097	74.9%	達成見込	1,082 以上	73.1%以上
	最終処分率	37	2.5%	34	2.3%	達成見込	35 以下	2.4%以下

※一般廃棄物の再生利用率は H30 実績で目標を達成しているが，R 元以降のリサイクル発電撤退分を差し引くと，R2 では未達成見込

区分	主な課題
一般廃棄物	増加する事業系ごみ（スーパー，飲食店等）の組成分析を進めながら排出を抑制しつつ，再生利用率の向上に向け，市町だけでなく店頭を含めた分別回収の取組強化が必要
産業廃棄物	再生利用率の向上と埋立率の削減に向けて，全国より再生利用率が低いがれき類や，国が新たな目標を設定したプラスチックの再生利用の推進が必要
一廃・産廃共通	廃棄物問題が深刻化した平成初期からの長期トレンドをみると，長期的には再生利用が進んできたが，近年は横ばい傾向で，改善の余地が小さく，ターゲットの重点化が必要

(3) 廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化

ア 環境全体に関する社会情勢の変化

「12 つくる責任・つかう責任」をはじめとして、SDG s の考え方を個別の施策に取り入れながら、自主的な取組の促進に繋がるとともに、デジタル技術を活用した高度なリサイクルにより資源循環を加速することが期待できる。一方で、高齢化により紙おむつなどが増加するおそれや、新型コロナウイルス感染症の拡大によるごみ排出量の変化や衛生的な廃棄物処理体制の確保など、資源循環分野における社会情勢への対応が求められている。

イ 循環型社会の形成に関する社会情勢の変化

■世界的な資源・エネルギー需要の増大

- 世界人口の増加に伴い、資源・エネルギー需要は今後も増大し、廃棄物量の増加等による環境問題の深刻化が懸念される一方で、新たな資源・エネルギーの開発にはおのずと限界があり、その大部分を海外に依存する日本にとって、これらの安定的な確保が今後の課題となっている。

■循環経済（サーキュラー・エコノミー）

- 世界的な資源・エネルギー需要の増大や SDG s などを背景に、EU等では、自国の経済モデルを循環型に転換する政策を打ち出す国が増えている。日本においても、「循環経済ビジョン2020」において、線形経済から循環経済への転換が求められており、デジタル技術を鍵として中長期的に適応力のある循環システムの再構築が目指されている。

■廃棄物処理体制へ影響する変化

- 大規模災害の頻発化に伴う災害廃棄物の発生や、国際的な廃プラスチック類の輸入規制による廃棄物の国内滞留、太陽光パネルなど新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物が増加すること等の情勢変化に対応した処理体制を構築していく必要がある。

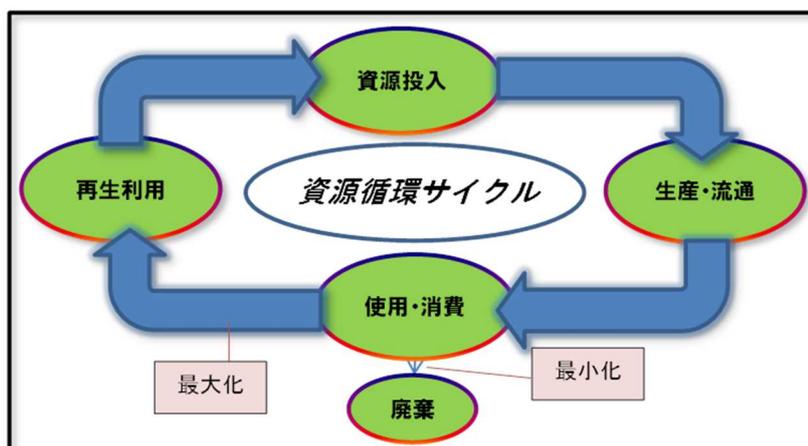
■資源循環に関する国の動き

- 国は、①地域循環共生圏形成による地域活性化②ライフサイクル全体での徹底的な資源循環③適正処理の推進と環境再生④災害廃棄物処理体制の構築等を柱とする第4次循環型社会形成推進計画を策定した。また、海洋プラスチック問題等へ対応するためプラスチック資源循環戦略を策定した。

3. 計画の基本的方向性

(1) 計画の新たな視点・ポイント

世界的な資源・エネルギー需要の増大を背景とした「循環経済」への関心が高まっている中で、本県では、長期的に再生利用は進んできたものの、近年は改善の余地が小さくなっており、今後、ターゲットを明確化しながら、デジタル技術を活用することなどにより、資源循環サイクルを拡大する必要がある。また、廃棄物の不適正処理を防止し、安全に処理できる体制を強化することで、資源循環サイクルを支える必要がある。



① SDGs の考え方を活用した横断的な施策展開

- ・2015年の国連総会で採択されたSDGsとして、「12つくる責任・つかう責任」など、17のゴールと169のターゲットが設定されており、それぞれが密接に関連している。
- ・次期計画では、環境基本計画の個別計画として、SDGsの考え方を取り入れて、施策を推進していく。

② デジタル技術を活用した資源循環の促進

- ・AI/IoTなどのデジタル技術の進展は、社会活動・経済活動に大きな影響を及ぼすことが想定されている。
- ・廃棄物に関しても、再生利用が困難な廃棄物のリサイクル施設の整備や、廃棄物のトレーサビリティの強化等にデジタル技術を積極的に活用し、資源循環サイクルの拡大を推進する。

③ プラスチック対策の推進

- ・世界的な資源・廃棄物制約、国際的な廃プラスチック類の輸入規制、海洋ごみ問題などを背景に、国は、2019年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、廃棄物の中でも、特別にプラスチックに対する取組を強化している。
- ・このため、廃プラスチックの回収体制の強化やリサイクル施設の整備を促進するなど、エネルギー利用を含めた再生利用を推進し、プラスチック対策の強化に取り組む。

④ 適応力のある（レジリエントな）廃棄物処理体制の構築

- ・頻発化する大規模災害による災害廃棄物の発生、新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く社会情勢の変化は大きく変化している。
- ・こうした社会情勢の変化に適応するため、災害廃棄物処理体制の強化、廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用、新製品・新素材に対応したリサイクル技術の開発支援等に取り組む。

(2) 目指す姿（10年後）（※ビジョンの目指す姿と整合）

廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにはエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されます。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで地域の快適な生活環境が維持されています。

(3) 減量化目標の設定

本計画の目標値は、現状趨勢による予測値に、国の長期目標等を上積みして設定した。

ア 一般廃棄物（ごみ）の目標値

区分	現状 【平成30年度】	目標値 【令和7年度】
排出量	92.9万t	89.1万t
再生利用率*	31.8%	32.5%
最終処分率	12.7%	12.2%

※再生利用率は、集団回収、店頭回収及びエネルギー利用を含むものへ見直し

イ 産業廃棄物の目標値

区分	現状 【平成30年度】	目標値 【令和7年度】
排出量	1,465万t	1,453万t
再生利用率	74.9%	75.5%
最終処分率	2.3%	1.9%

4. 施策の展開

(1) 施策体系

新たな視点・ポイント
による横断的施策

① デジタル技術を
活用した
資源循環の促進

② プラスチック
対策の推進

③ 適応力のある
廃棄物処理
体制の構築

領域	施策の柱（主なもの）
1 資源循環サイクルを 拡大させた社会づくり	<p>(1) 廃棄物の排出抑制・再利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの排出抑制の推進 事業系ごみの排出抑制の推進 産業廃棄物埋立税制度の活用 <p>(2) 一般廃棄物の徹底的な資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> センサー等による廃棄物保管・回収の効率化 プラスチック回収体制の強化 <p>(3) 産業廃棄物の徹底的な資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> AI ロボット等の自動選別技術によるリサイクルの徹底 プラスチックリサイクル施設の整備促進 新製品・新素材に対応したリサイクル研究開発の推進 <p>(4) リサイクル製品の使用促進による資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル製品登録制度の推進 <p>(5) 低炭素社会への取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用
2 適正かつ効率的・安定的 な廃棄物処理を支える社会 づくり	<p>(1) 廃棄物適正処理・不法投棄対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子マニフェストによる廃棄物トレーサビリティの強化 不法投棄監視体制の強化 <p>(2) 廃棄物処理施設の確保・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 処理施設の設置・運営に係る厳正な審査・指導 公共関与による安定的な処理体制の確保 <p>(3) 災害廃棄物対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理体制の強化 <p>(4) 海ごみ対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 海洋プラスチックごみの環境汚染対策 <p>(5) 生活排水対策（し尿等）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道・浄化槽の整備推進 浄化槽の適正な管理の推進
3 資源循環サイクルの 基盤となる人づくり・ 仕組みづくり	<p>(1) 環境意識の向上及び自主的行動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習セミナー、講演会の開催 <p>(2) 資源循環産業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良な産業廃棄物処理業者の育成 廃棄物処理に関するビッグデータの活用

(2) 新たな視点・ポイントによる横断的施策

施策全体から、新たな視点・ポイントによって特に注力する横断的施策を抽出してとりまとめた。

① デジタル技術を活用した資源循環の促進	
エネルギー  働きがい・経済成長  産業・技術革新  つくる責任・つかう責任 	
目指す姿 (5年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI/IoT 等の革新的な技術が廃棄物処理・リサイクル分野で活用されることにより、リサイクル率の向上や廃棄物処理体制の強化など資源循環サイクルが拡大されています。 ・ 埋立や焼却される混合状態の廃棄物について、AI や光学センサーなどデジタル技術を用いた施設で選別処理されることによって、再生利用が進んでいます。 ・ 電子マニフェストが排出事業者、処理事業者双方において使用されることで広く普及し、トレーサビリティが強化されています。 ・ ドローンなどを活用し、適正処理の監視指導體制が強化されています。 ・ 廃棄物の保管・回収がセンサーや通信技術を活用することで、安全性が向上し効率化されています。 ・ 資源循環に関するビッグデータが事業者や行政の間で活用されはじめています。
現 状 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI/IoT 等の革新的な技術を様々な分野に展開し、これまでにないビジネスモデルや新たなサービスを通じて、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考え方のもと、デジタルトランスフォーメーション (DX) の取組みが全国的に進められています。 ・ こうしたデジタル化の進展は、社会活動・経済活動に大きな影響を及ぼすことが想定される中、資源循環分野においても、リサイクル率の向上や適正処理体制の強化に向けた課題を解決する可能性を大いに有していることから、国において、循環経済への移行の鍵と位置づけられており、今後、地域においても、長期的な視点でデジタル技術を取り込んでいくことが必要です。 ・ 現在、焼却や埋立処分されている混合廃棄物を、再生利用にシフトしていくため、AI 等を使った自動選別技術が開発され、他県で先行的な導入事例がでており、今後、県内への普及が期待されています。 ・ また、これまで、廃棄物の排出から収集運搬、処分に至るまでの過程を電子情報で管理する電子マニフェストの普及を進めてきましたが、導入準備の労力や入力の手間など、システムに対する理解が進んでいないことから、その普及率は、50%程度にとどまっています。 ・ 資源循環サイクルの拡大に向けて、国が資源循環に関する情報プラットフォームの構築をスタートするなど、排出者や処理業者、行政など多様な主体が、デジタルから生まれる新しい技術や製品、サービスの開発に取り組んでおり、これらの成果を積極的に取り入れながら、段階的に地域全体へ普及拡大を図ることが必要です。
主 取 組 の 方 向	<p>AI/IoT 等のデジタル技術の進展に対応し、廃棄物に関しても、再生利用が困難な廃棄物のリサイクル施設の整備や、廃棄物のトレーサビリティの強化等にデジタル技術を積極的に活用し、資源循環サイクルの拡大を推進します。</p> <p>○ AI ロボット等の自動選別技術によるリサイクルの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分別が困難なことから焼却や埋立処分されているがれき類等の混合廃棄物について、AI や光学センサーなどのデジタル技術を活用した自動選別機能の導入を促進することにより、徹底したリサイクルを進めます。 <p>○ 電子マニフェストによる廃棄物トレーサビリティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の排出から収集運搬、処分に至るまでの過程を電子情報で管理する電子マニフェスト

	<p>について、利便性に優れたインターネット上のアプリケーション利用サービス（ASP※）等を活用した普及拡大に取り組み、トレーサビリティの強化を推進します。</p> <p>※ASP:アプリケーションサービスプロバイダ（システムとユーザーを繋ぐWEBサービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄や最終処分場の監視等にドローンを活用し、効率化を図ります。 <p>○ センサー・通信技術による廃棄物保管・回収の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの保管や回収について、センサーなどのデジタル技術を活用し、飛散・流出防止や収集の効率化を図ります。 <p>○ 廃棄物処理に関するビッグデータの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物に関する静脈部分のみでなく、素材生産や製造・流通に関する動脈部分とも、資源循環に有用な情報をやりとりするプラットフォームの構築など、新たなデジタル技術の開発状況に応じて、その普及を図ります。 		
成 果 指 標 (KPI)	AI ロボットやドローン等のデジタル技術を活用して資源循環分野の課題解決に取り組んでいるプロジェクト数	現状値 (H30)	目標値 (R7)
		—	10 件
	電子マネー普及率	現状値 (H30)	目標値 (R7)
		51.5%	80%

<h2>② プラスチック対策の推進</h2> <p>健康・福祉  安全な水・トイレ  住み続けられる街  つくる・つなぐ  海の豊かさ </p>	
目指す姿 (5年後)	<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用ができないプラスチックの使用を極力削減しつつ、最新技術により再生利用が推進されており、また、代替資源に置き換えられていることで、総合的なプラスチック対策が進んでいます。 ・市町の分別回収や、事業者による店頭回収が拡大するなど、多様な回収方法が提供されることで、家庭から排出されるプラスチックがリサイクルしやすい環境が整っています。 ・光学センサー等により、プラスチック選別の精度が向上されることで、プラスチックの再生利用が進んでいます。 ・プラスチックの再生利用用途として、原材料に加えて、燃料化を含めた多様なリサイクルが着実に進んでおり、やむを得ず焼却する場合においても、熱回収が行われています。 ・海洋プラスチックごみの新たな流出がゼロになる仕組みの構築に向けた取組や海洋生分解性素材等の代替素材の開発が進められています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地球規模での資源・廃棄物制約や海洋プラスチック問題が深刻化する中、世界全体の取組として、プラスチック廃棄物のリデュース、リユース、徹底回収、リサイクル、熱回収、適正処理等を行うためのプラスチック資源循環体制を早期に構築するとともに、海洋プラスチックごみによる汚染の防止を、実効的に進めること求められています。 ・我が国は、人口一人当たりのワンウェイ（使い捨て）の容器包装廃棄量がアメリカに次いで世界で2番目に多く、ワンウェイ容器包装等の削減（リデュース）、リユース容器等の利用が十分に進んでいません。また、近年の国際的な廃棄物の輸入禁止措置により、使用済プラスチックが国内に滞留することが懸念されています。 ・このため、国は、2019年5月に、「プラスチック資源循環戦略」を策定し、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性や技術面を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用するための取組を強化しています。 ・日常生活から排出されるプラスチックについては、市町での分別回収と事業者による自主回

収を一体的に推進し，最新技術で効率的に選別・リサイクルする体制を確保することなどが求められています。

- ・また，事業活動から排出される廃棄物の中で，廃プラスチックは，容量ベースでみると，最も多く埋立処分されています。その多くは混合状態であることから，選別したうえで，その性状に応じて，原材料のほか，燃料としての利用を含めた再生利用を進めることが必要です。
- ・海洋プラスチックごみについては，流出の一因とされる，ポイ捨てや空き容器回収 box・ごみステーションなどからの流出防止対策が十分ではありません。また，市町での分別回収に加え，店頭回収など事業者による自主回収が進んでいますが，連携や効率化の余地があります。

国内外で急速に進むプラスチック資源循環に対する取組を踏まえ，廃プラスチックの回収体制の強化やリサイクル施設の整備を促進するなど，エネルギー利用を含めた再生利用を推進し，プラスチック対策の強化に取り組みます。

○ プラスチックごみの排出抑制の推進

- ・ワンウェイプラスチック製品について，使用の削減や，素材の代替が可能なものは，再生可能資源への代替を促進します。

○ プラスチック回収体制の強化

- ・日常生活から排出されるプラスチックについて，市町による分別回収の徹底や事業者による店頭回収の拡大など，多様な主体による回収を推進するとともに，一体的で効率的な選別・リサイクルシステムの確立を図ります。

○ プラスチックリサイクル施設の整備促進

- ・混合状態の廃プラスチックを自動選別し，原材料のほか，化石燃料の代替燃料に再生する施設等，プラスチックリサイクル施設の整備を支援し，エネルギー利用を含めた再生利用を促進するとともに，製造業を中心として，プラスチック由来の再生資源の利用拡大を進めます。

○ 海洋プラスチックごみの環境汚染対策

- ・ペットボトル，プラスチックボトル，食品包装・レジ袋の3品目について，プラスチック製品の紙等の既存代替材への転換や，海洋生分解性プラスチック等の開発・普及を，企業等と連携して進めます。
- ・流出原因を把握するための調査を行い，その結果を踏まえて，自動販売機横の空容器回収ボックスやごみステーションなどからの流出防止策等について検討します。
- ・プラスチックごみの新たな流出がゼロになる仕組みの構築に向けた取組を進めます。

成 果 指 標 (KPI)	廃プラスチック類の再生利用率（産業廃棄物）	現状値 (H30)	目標値 (R7)
	※アクションプランの目標値と整合	64.3%	76.4%
	3品目（ペットボトル，プラスチックボトル，レジ袋）の海岸漂着物量	現状値 (R1)	目標値 (R7)
	※ビジョンの目標値と整合	8.4t	7.9t

③ 適応力のある【レジリエントな】廃棄物処理体制の構築

エネルギー  働きがい・経済成長  産業・技術革新  住み続けられる街  つくる責任・つかう責任 

目指す姿 (5年後)

- ・全国的な大規模災害の頻発化や，新製品・新素材の普及など変化する社会情勢に適応できる廃棄物処理体制が構築されています。
- ・災害廃棄物の処理について，市町や業界団体との連携体制が確立されるとともに，県・市町

	<p>による研修・訓練の開催や、災害廃棄物処理計画・初動マニュアルの策定・見直しにより、災害対応力が向上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物が早期に処理され、復旧・復興が滞らないようにするため、必要な処理先が県内又は近隣県で確保されています。 ・廃棄物焼却施設には、熱回収施設が整備されており、地域のエネルギー拠点として、発電等により廃棄物のエネルギー利用が行われています。 ・廃棄量の増加が予測されている太陽光発電設備や、リチウムイオン電池等の新製品・新素材に関し、リユースの仕組みづくりやリサイクル技術の開発が進められています。 		
現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、東日本大震災や関東・東北豪雨、熊本地震など、全国的に大規模災害が頻発しており、本県においても平成30年7月豪雨災害により県民の生命・財産に甚大な被害が発生しています。 ・大規模災害では、土砂まじりがれきや家屋解体廃棄物などの災害廃棄物が大量に発生し、災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避することが重要です。 ・本県では、平成30年7月豪雨災害による災害廃棄物の処理は概ね完了し、災害廃棄物処理計画は県及び全ての市町で策定されましたが、仮置き場の迅速な設置など、この災害で生じた課題を教訓として、今後の災害に備えた災害廃棄物処理体制の強化が必要です。 ・また、地球温暖化対策を進めるため、太陽光パネルやリチウムイオン電池等の新製品・新素材が急激に普及する中で、将来的に、これらが、廃棄物として、大量に発生することが予測されることから、廃棄による環境負荷を低減するため、リユース体制の構築やリサイクル技術の高度化を進めることが必要です。 		
主 組 な 取 の 方 向	<p>頻発化する大規模災害による災害廃棄物の発生、新製品・新素材の普及に伴うリサイクル困難物など、廃棄物処理・リサイクルを取り巻く社会情勢の変化に適応するため、災害廃棄物処理体制の強化、廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用、新製品・新素材に対応したリサイクル技術の開発支援等に取り組みます。</p> <p>○ 災害廃棄物処理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理体制について、県が策定した初動マニュアルをもとに、市町における初動マニュアルの策定を支援するとともに、市町や業界団体等と協力して、初動時における役割分担の明確化や、市町単位での災害時協力協定の締結を進める等、連携体制の確立に取り組みます。 ・災害廃棄物処理に関する知識やノウハウが承継されるように、平成30年7月豪雨災害の経験や全国的な事例を踏まえ、仮置き場の設置など、テーマ設定型の研修や訓練を計画的に実施するとともに、市町単位での実践的な研修・訓練を支援します。 ・大規模災害に備えて、産業廃棄物処理施設を活用した県内の処理業者の育成を進めるとともに、国や近隣県と連携しながら、処理先情報の共有やルール化を進めるなど、広域的な処理の仕組みづくりを進めます。 <p>○ 廃棄物処理施設のエネルギー拠点としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町のごみ焼却施設が、地域のエネルギー拠点となるよう、廃棄物発電や熱供給システムなどのエネルギー回収設備の導入を支援します。 <p>○ 新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光パネルやリチウムイオン電池等の新製品・新素材について、多量に廃棄される時期を見据えながら、関係者によるリユースの仕組みづくりを進めるとともに、リサイクルに関する技術開発を支援することにより、県内事業者によるリサイクルシステム構築に取り組みます。 		
成 果 指 標 (KPI)	<p>市町における災害廃棄物初動マニュアルの策定</p> <p>※ R4 以降も、全市町が参加する研修・訓練等を通じて、マニュアルの継続的な見直しを実施</p>	<p>現状値 (R1)</p> <p>12 自治体</p>	<p>目標値 (R3) ※</p> <p>23 自治体</p>

